

17年度地方交付税法改正法案を閣議決定

地方公共団体の経営努力に対する算定を実施

政府は2月8日の閣議で平成17年度の地方交付税法等改正法案を決定した。17年度地方財政対策を踏まえ、前年度以上の総額を確保するとともに、補助金改革と税源移譲により、個々の自治体財政に影響が及ばないよう交付税で調整する内容を盛り込んだ。改正法案の概要は次のとおりである。

17年度地方交付税総額

平成17年度の地方交付税は、国の一般会計からの繰り入れ（入口ペー）は、5税（所得税（所得譲与税を除く）と酒税の32%、法人税の35.8%、消費税の29.5%、たばこ税の25%）にかかる地方交付税法定率分11兆9、810億円に一般会計における加算措置2兆5、899億円を加えた14兆5、709億円。これに交付税特別会計借入金1兆5、911億円、交付税特別会計剰余金の活用等4、402億及び平成16年度からの繰り越し分1兆347億円を合わせ、ここから交付税特別会計借入金償還799億円と支払い利子分6、591億円を差し引いたものが地方公共団体に配分される出口ペーとなり、前年度比117億円、0.1%増の16兆8、979億円が確保

された。

算定内容の改正

基準財政需要額の算定方法の改正では、各種制度改正等に伴って必要となる行政経費の財源を措置するため、17年度の普通交付税の算定基礎となる単位費用の額を改定するとともに、算定の簡素化・透明化を図るための補正係数の見直しを盛り込んだ。算定方法の改正のうち、単位費用の見直しでは、都道府県の補正係数の削減を図るため、「高等学校費（教職員数）」の種別補正の廃止や「林野行政費（公有林野の面積）」の段階補正の廃止、都道府県分の寒冷補正（給与差、寒冷度、積雪度）と普通態容補正（給与差）の「その他諸経費（人口）」における一括適用の拡大等を行う。また平成17年度許可債の臨時高等学校整備事業債の事

平成17年度地方交付税算定基礎

(単位 億円、%)

区 分	平成17年度 A	平成16年度 当初予算額 B	増減額 A - B C	増減率 C / B (%)
一般会計				
国税5税の定率分	119,810	111,560	8,250	7.4
一般会計からの加算分	25,899	42,326	16,427	-38.8
計 + =	145,709	153,886	8,177	-5.3
特別会計				
特別会計借入金	15,911	17,755	1,844	-10.4
前年度からの繰越分	10,347	0	10,347	-
借入金等利子充当分等	2,988	2,780	208	7.5
計 + + =	23,270	14,975	8,295	55.4
地方交付税総額 +	168,979	168,861	117	0.1

表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない箇所がある

(IT)経費など行革に必要な経費を算入するとともに、人件費や物件費など経常経費の決算削減率等の行革の実績を示す指標に応じて配分額を算定する。徴収率関係では、休日・時間外滞納整理など徴収強化に要する経費を算入し、徴収率等の指標に応じて算定するとしている。

税源移譲への対応

税源移譲への対応では、税源移譲につながる補助金改革（1兆1、239億円）は全額を基準財政需要額に算入する一方、所得譲与税1兆1、159億円、税源移譲予定特別交付金6、292億円を基準財政収入額に100%算入する。また、義務教育費国庫補助負担金の暫定的な減額相当分4、250億円については、各都道府県の教職員の平均給与額に標準法定数を乗じた額で案分し、交付することとした。

その他

このほか、公営企業金融庫納付金制度を平成22年度まで延長するとともに、地方公務員共済組合の事務に要する経費にかかる地方公共団体の負担の特例措置を平成17年度まで延長することなども盛り込んだ。

業費補正の適用も廃止する。

経費の種類の中には、都道府県（分）投資的経費、その他の土木費、「企画振興費」、その他の諸費（人口）を、その他の諸費（人口）に一本化するほか、特殊教育諸学校費では「児童数及び生徒の数」を「学級数」に統合する。また、水産行政費も経常経費と投資的経費を統合する。

今回の改正法案では、新たに行政改革による経費の削減率や地方税の徴収率等の指標により、地方自治体の経営努力に対応する算定方法を盛り込んでいる。具体的には、行革関係では、効率化のための情報技術

政 策

(参考) 平成17年度単位費用(市町村分)

(単位: 円、%)

区 分		平成17年度 単位費用 (A)	平成16年度 単位費用 (B)	(A)-(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)×100		
一	消 防 費	10,800	10,800	0	0.0		
二	1 道路橋りょう費	経常	96,900	102,000	- 5,100	- 5.0	
		投資	370,000	380,000	- 10,000	- 2.6	
	2 港 湾 費	港湾 係留施設の延長	37,200	37,400	- 200	- 0.5	
		外郭施設の延長	6,010	6,580	- 570	- 8.7	
		漁港 係留施設の延長	13,600	13,900	- 300	- 2.2	
		外郭施設の延長	4,790	5,310	- 520	- 9.8	
3 都市計画費	経常 1,270 投資 610	1,280 800	- 10 - 190	- 0.8 - 23.8			
4 公園費	経常 679 投資 118	678 157	1 - 39	0.1 - 24.8			
5 下水道費	経常 100 投資 115	130 108	- 30 7	- 23.1 6.5			
6 その他の土木費	経常 1,660 投資 368	1,550 478	110 - 110	7.1 - 23.0			
三	1 小学校費	児童数	43,800	44,900	- 1,100	- 2.4	
		学級数	969,000	973,000	- 4,000	- 0.4	
		学校数	9,818,000	10,210,000	- 392,000	- 3.8	
		生徒数	39,200	38,100	1,100	2.9	
	2 中学校費	学級数	1,167,000	1,181,000	- 14,000	- 1.2	
		学校数	671,000	687,000	- 16,000	- 2.3	
		教職員数	10,723,000	11,832,000	- 1,109,000	- 9.4	
		生徒数	7,526,000	7,721,000	- 195,000	- 2.5	
	3 高等学校費	経常	60,900	63,700	- 2,800	- 4.4	
		投資	26,600	27,300	- 700	- 2.6	
	4 その他の教育費	経常	6,170	6,270	- 100	- 1.6	
		投資	193	213	- 20	- 9.4	
四	1 生活保護費	幼稚園の幼児数	380,000	386,000	- 6,000	- 1.6	
		市部人口	6,610	6,200	410	6.6	
	2 社会福祉費	経常	12,100	11,100	1,000	9.0	
		投資	451	453	- 2	- 0.4	
	3 保健衛生費	経常	4,330	4,310	20	0.5	
4 高齢者保健福祉費	65歳以上人口	78,200	72,100	6,100	8.5		
	73歳以上人口	1,760	1,850	- 90	- 4.9		
5 清掃費	経常	62,000	51,300	10,700	20.9		
五	1 農業行政費	経常	6,420	6,570	- 150	- 2.3	
		投資	438	556	- 118	- 21.2	
	2 商工行政費	経常	438	556	- 118	- 21.2	
3 その他の産業経済費	農 家 数	63,200	64,200	- 1,000	- 1.6		
六	1 企画振興費	経常	29,000	29,700	- 700	- 2.4	
		投資	1,230	1,230	0	0.0	
	2 徴 税 費	経常	137,000	134,000	3,000	2.2	
		投資	95,300	96,000	- 700	- 0.7	
七	3 戸籍住民基本台帳費	経常	4,580	4,750	- 170	- 3.6	
		投資	970	1,000	- 30	- 3.0	
	4 その他の諸費	世帯数	8,060	8,570	- 510	- 6.0	
		戸籍数	1,680	1,670	10	0.6	
公 債 費	1 災害復興等債利息支払費	経常	2,800	2,850	- 50	- 1.8	
		投資	12,200	12,000	200	1.7	
	2 辺地対策事業債償還費	経常	966	1,280	- 314	- 24.5	
		投資	3,113,000	2,589,000	524,000	20.2	
	七	1 災害復興等債利息支払費	経常	234,000	247,000	- 13,000	- 5.3
			投資	950	950	0	0.0
		2 辺地対策事業債償還費	経常	800	800	0	0.0
			投資	800	800	0	0.0
		3 補正予算債償還費	平成10年度以前許可債に係るもの	800	800	0	0.0
			平成11年度以降許可債に係るもの	71	72	- 1	- 1.4
		4 地方税減収補てん債償還費	経常	64	68	- 4	- 5.9
			投資	24	25	- 1	- 4.0
		5 地域財政特例対策債償還費	経常	87	87	0	0.0
			投資	85	88	- 3	- 3.4
		6 臨時財政特例債償還費	経常	99	41	58	141.5
			投資	89	90	- 1	- 1.1
		7 財源対策債償還費	経常	72	15	57	380.0
			投資	800	800	0	0.0
8 減税補てん債償還費		経常	700	700	0	0.0	
		投資	500	500	0	0.0	
9 臨時税収補てん債償還費	経常	500	500	0	0.0		
	投資	500	500	0	0.0		
10 臨時財政対策債償還費	経常	500	500	0	0.0		
	投資	700	700	0	0.0		
11 地域改善対策特定事業債償還費	経常	500	500	0	0.0		
	投資	700	700	0	0.0		
12 過疎対策事業債償還費	経常	500	500	0	0.0		
	投資	700	700	0	0.0		
13 公害防止事業債償還費	経常	500	500	0	0.0		
	投資	700	700	0	0.0		
14 石油コンビナート等債償還費	経常	500	500	0	0.0		
	投資	700	700	0	0.0		
15 地震対策緊急整備事業債償還費	経常	500	500	0	0.0		
	投資	700	700	0	0.0		
16 合併特例債償還費	経常	700	700	0	0.0		
	投資	700	700	0	0.0		
17 原子力発電施設等立地地域振興債償還費	経常	700	700	0	0.0		
	投資	950	950	0	0.0		
18 災害復興等債利息支払費	経常	950	950	0	0.0		
	投資	950	950	0	0.0		

●町村独自の地域振興事例紹介●

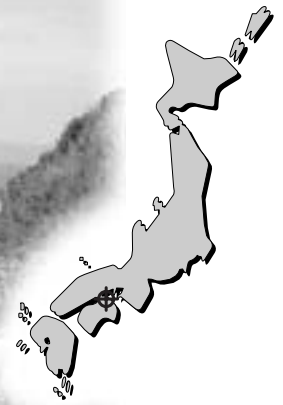
現地レポート

新しい小豆島の観光地を目指して ～産業と観光のコラボレーション～

ふるさと村全景



特産品のオリーブ



いけ だ ちょう
池田町

香川県

●日本のエーゲ海に浮かぶ島

紀伊水道、豊後水道、関門海峡によって外海と隔てられた瀬戸内海は、その多島景観から日本のエーゲ海を思わせます。約3、000ある島の中で2番目に大きな島が小豆島です。小豆島は3つの町からなり、島のほぼ中央部に位置する池田町は、東を内海町、北と西は土庄町と接し、南は池田湾を隔てて讃岐本土と相對しています。小豆島の形は西に向けた子犬にたとえられますが、池田町はその前足部分にあたります。

面積34・09km²、人口は約5、500人で、小豆島で最も小さい町です。高度経済成長に伴い、昭和30年代より人口が急激に減少し、昭和15年に過疎地域の指定を受け、その後、人口減少率は鈍化したものの、過疎化現象はいまま



フォーラム

池田町全景



進行しています。

●手延べ素麺と電照菊の町

主要産業としては、手延べ素麺と電照菊が挙げられます。手延べ素麺は、慶長3年(1598)お伊勢参りに加わった農家の一人が、大和の国の三輪村(現在の奈良県桜井市)で手延べ素麺作り技術を習ってきて作り始めたといわれています。自家生産した小麦を自家労働によって加工する手延べ素麺の導入は、当時現金収入がなかった農家にとって大きな福音となり、雨が少ない瀬戸内の気候と相まって小豆島一円に普及し、全国屈指の産地にまでなりました。生産者の多くは、零細な中小企業のため、経済変動や市場競争に対して脆弱な体質であり、素麺作りは、粉に水と塩を混ぜる最初の作業から製品を箱詰めするまでに二日もかかるという典型的な労働消費型の産業です。

花卉栽培は、昭和12年頃からきんせんか、マーガレット、露地菊などを主に始められましたが、昭和25年、愛知県豊橋市で菊の電照抑制栽培を視察研修した農家の一人が、菊の開花生理をうまく利用し、試作に成功したのが電照菊の起りです。その後、堅実に発展し、昭和50年代前半には日本三大

産地に数えられるようになりまし
た。9月上旬から11月中旬まで、
夜空に輝く電照の光は、さながら
不夜城のごとく瀬戸の海に映え、
秋の小豆島の風物詩となっていま
す。

しかし、いずれの産業も高齢化
や後継者不足に悩み、現在では生
産者、生産額ともに減少傾向にあ
ります。

●観光の島「小豆島」

小豆島は「二十四の瞳」や「オ
リーブ」に代表される観光の島と
して年間120万人前後の観光客
が訪れています。

小豆島出身の作家壺井栄が昭和
27年に発表した小説「二十四の瞳」
は昭和29年に映画化され、小豆島
の名を一躍全国に知らしめまし
た。舞台となった苗羽小学校田浦
分校は岬の分教場として親しま
れ、廃校となった今も保存され、
当時の面影を残しています。

オリーブは、明治11年、時の農
商務省がオリーブ油の国内自給を
図るため、三重・鹿児島・香川
(小豆島)の3ヶ所を指定して試験
栽培を実施しました。唯一、小豆
島の507本だけが順調な生育を
遂げ、3年後には7kgの果実が収
穫されました。これは、小豆島の
気候、風土がオリーブの原産地南

欧地中海とよく似ているからだ
といわれています。

しかし、「二十四の瞳」の舞台と
なった岬の分教場や日本三大渓谷
美と称される「寒霞溪」等、観光
地は内海町、宿泊施設は土庄町と
いう構図を成し、池田町は産業構
造の相違や施設の未整備のため、
観光への取り組みが遅れていまし
た。

唯一、昭和46年に国民休養地の
指定を受けた「小豆島国民休養地」
において、昭和49年から営業して
いた国民宿舎「小豆島」だけが観
光施設と呼べるものでした。

また、同名のよしみで交流の
あった北海道、長野県、岐阜県、
福井県、徳島県、香川県、大阪府
の「池田」が年に一度、一堂に会
する「全国池田サミット」は、昭
和60年に始まり、3巡目の今年、
第21回を機に終結となりますが、
交流人口の拡大により観光の振興
に寄与するものでした。

●滞在型・体験型レクリエーション施設

このような中、昭和63年に瀬戸
大橋が開通し、四国と本州が初め
て陸続きとなり、残り2ルート
(明石、鳴門、尾道、今治)の事業
化も決定しており、瀬戸内海を取
り巻く環境は大きな変革の時期を

どてかぼちゃ大会



従来の見学型・通過型というものではなく、小グループ単位・家族単位の滞在型・体験型に変化しつつありました。そこで、本町の沖の鼻、城山一帯が、環境庁(当時)の国民休養地に指定されていたことから、この付近を滞在型・体験型レクリエーション施設として取り組むこととしました。

迎えていました。しかし、これらの恩恵に浴さない小豆島にとって、まちの将来に不安と危機感が横溢していました。

当時、全国的に「地域づくり」をテーマとした地域活性化の波が訪れ、第二次池田町総合計画の策定に際して実施した町民アンケートでも、観光やレジャーに対する多くの意見が寄せられました。社会情勢は、労働時間の短縮による余暇時間の増加や、高速道路等の整備が進み移動時間の短縮が移動距離を伸ばしたことなどにより、求められる「観光」というものが、

計画の基となったのは、運輸省(当時)の観光レクリエーション地区整備事業「家族旅行村」で、事業費も2億4000万円程度でしたが、計画を進めていく中で多くの意見を取り入れながら、専門家の指導を受け協議を重ねていくと、施設規模やその内容が膨らんでいき、「小豆島ふるさと村」の全体像がつくられました。全体施設の増加にとともに、国土庁(当時)・農林水産省の補助事業及び香川県の単独県費補助事業をできるだけ活用し事業を実施しました。また、池田町は過疎地域の他に全域が辺地に指定されていたこともあり、元利償還金の交付税算入率の高い過疎対策事業債と辺地対策事業債を有効に活

用し、少しでも有利な起債を利用することに、後年度の財政負担の軽減を図りました。同様の施設建設に利用される地域総合整備事業債では、到底後年度の負担に耐えられなかったことと思いません。

既存の社会体育施設の体育館・運動場・テニスコートも含め、88haのエリアの中に、手延べ素麺の体験施設や各種宿泊施設、セミナーハウス、イベント広場、釣り桟橋等が整備され、平成3年に一部供用開始し、平成4年5月31日に開村式を迎えました。

平成14年に完成した「交流ふれあい農園」での「いちご狩り」を始め、「陶芸」、「手打ちうどん」、「地曳網」、「ヨット」、「カヌー」、「シーカヤック」等バラエティーにとんだ体験メニューを用意しています。

開閉式テント屋根のあるイベント広場は屋外の施設としては、小豆島唯一のものであり、雨天を気にせず利用できるため、各種イベントの会場として重宝されています。

しかし、気候温暖な小豆島においても冬場の観光客は減少傾向にあるため、各種イベントを小豆島ふるさと村を会場として開催することにより、集客に努めてまいり

ました。過去には、マラソン大会、マウンテンバイクのレース、ウォーク大会等を開催しましたし、今年も開催された「小豆島オリブ杯ゲートボール全国大会」は13回目を数え、池田町の冬のイベントとして定着しています。

管理運営については、当該施設のうち、手延べ素麺体験施設の「手延べそうめん館」は、素麺製造のノウハウが必要なことから、小豆島手延素麺協同組合の協力のもと、新たに設立された池田町手延そうめん生産者組合に管理運営を委託し、観光客の見学や、手延べ体験の受け入れをしています。

その他の施設については、町が100%出資して設立した(財)小豆島ふるさと村公社に一元的な管理運営を委託しています。

平成13年度には、「ふるさと荘」に隣接し多目的集会所施設の「交流センター」を建設し、既存の国民宿舎「小豆島」と同規模の施設となり、競合する形になりましたが、両施設が競争し集客を伸ばす、相乗効果を期待してのことでした。しかし、小豆島全体の観光客、宿泊客が減少している現状では、同じパイの中での客の取り合いとなるため、平成14年に、国民宿舎「小豆島」を管理運営していた(財)小豆島国民休養地公社と(財)小

フォーラム

豆島ふるさと村公社を統合し、一体的に管理することにより、経営の効率化を図ることにしました。

●これからの町営観光施設

国の危機的財政状況の中、地方交付税が年々抑制されており、交付税に歳入の多くを頼っている地方自治体では、市町村合併による財政基盤の強化、それにより多様化する住民ニーズへ対応することが時代の要請であります。小豆3町も一つになり力を合わせることで最善の方策であるとの認識のもと、行政主導の形で平成16年2月

1日に小豆郡3町合併協議会を立ち上げ、何度か協議を重ねましたが、解釈の違いや考え方のずれなどから事実上の解散状態となりました。しかし、小規模自治体にとってこの機を逃すことは将来に禍根を残すことになりかねず、合併に関する認識を共有する内海町との間で、平成16年8月1日に新たに合併協議会を設立し、平成18年3月21日の合併に向けて合併協議を進めております。

現在の協議の中では、観光施設としての「小豆島ふるさと村」とそれを管理運営する「財小豆島ふるさと村公社」について、内海町にも同様の施設、公社があること、また、指定管理者制度への移行期限である平成18年9月1日が目前に迫っていることを鑑みますと、合併後の新町において統合、独立等の検討が必然的になされるでありましょうし、公社自体にもそれに先駆けて、独立を視野に入れた経営基盤の確立が求められています。



手延へ素麺作り

(池田町長 八木壮一郎)

21世紀の火葬炉

発明協会賞受賞

科学技術庁長官賞受賞



富士建設工業(株)

本社：新潟

静岡県 新居町斎場 やすらぎ苑

市 ☎(代表) 025(255)4161

情 報

カプセル Now & New

韓国人観光客誘致の
ハンフなどを作成 北海道
新得町

町は、平成16年3月に韓国の
テレビドラマのロケが町で行わ
れたことをきっかけに、町内の
リゾート地を韓国語で紹介した
パンフレットとDVDを作成し、
韓国人観光客の誘致に乗り
出している。「冬のソナタ」の逆
パターンをねらって、韓国に町
をアピールしていく。

「身体障害者駐車許可証」福島県
を発行 富岡町

町は、町内公共施設の障害者
駐車スペースを障害者が優先し
て使用できるよう「身体障害者
駐車許可証」を発行した。健康
者の心ない駐車行為を防ぎ、障
害者駐車場利用でのトラブルを
なくすのが目的。強制排除を行
うとするのではなく、マナーの
向上と理解を求めていく。

後世に残したい
町の景観等を決定 栃木県
塩谷町

町制施行40周年を迎えた町
は、町内の自然風景や遺跡、町
並み、伝統行事などを対象に
「後世に残したい塩谷町40選」を
募集。48点の応募があり、それら
すべてを後世に残したい景観等
として2月の記念式典で展示し
た。48点の景観等は今後の観光
振興や環境保全に生かしていく。

基金に依存した財政運営
からの脱却を図る 埼玉県
宮代町

町は、町の財政調整基金に依
存した財政運営からの脱却をめ

ざし、行財政改革に取り組んで
いく。基金からの一般財源への
繰り入れによって基金が底をつ
く恐れが生じたことから、財政
支出の削減を図るため、公共事
業の見直しや一般財源ベースの
支出の圧縮などを検討する。

「ふれあい給食」後の
交流も深める 神奈川県
湯河原町

地域に開かれた学校をめざし
て町内3小学校で毎月1回「ふ
れあい給食」を実施している町
は、給食後の交流活動にも力を
入れていくことにした。給食後
に1時間程度の時間を確保し、
ふれあい給食に参加者した町民
から意見を聞くなど、交流を深
めていく。

大河ドラマ「義経」を
滋賀県
きつかけに観光誘致 竜王町

源義経が奥州に下る途中に元
服をした場所とされる「元服池」
などの名所が残っている町は、
NHK大河ドラマ「義経」を観
光客誘致につなげようとPR活
動を進めている。義経ゆかりの
歴史スポットを案内する「語り
部ガイド」の配置などで観光客
受入体制を整える。

単独での村政運営に
行財政改革を推進 和歌山県
北山村

村は、新宮市等との合併協議会
から離脱したのを受け、行財政
改革推進計画を策定、単独での
村政運営を図っている。今年1
月からは村長給与の30%カット
や助役、収入役を置かないなど
を実施、4月からはごみ収集の
外部委託廃止などで7000万

円以上の節減をめざす。

酒蔵興出雲交流館が
オープン 鳥根県
仁多町

町内に唯一残っていた酒蔵を
維持し、酒造りを存続するため
に建設していた「酒蔵興出雲交
流館」がオープンした。酒造り
が行われる醸造棟と交流棟で構
成され、町全額出資の第三セク
ターが運営。交流棟では「仁多
米」で造られた日本酒の試飲や
販売などが行われている。

職員が村民あて郵便物
を配達 岡山県
西粟倉村

村は、経費削減のため、村が
発送する毎月約1000通に上
る村民あて郵便物を職員が配達
している。各地区に住む職員が
毎週水曜夕方にとめて配つて
おり、留守宅にはポストへ投函、
在宅の場合は手渡しし村民から
の声なども聞く。月10万円程度
の経費削減が図られている。

中学校空き教室に公民館
を移設 山口県
秋穂町

町は、今秋の山口市等との合
併で発足する新市の建設計画に
基づき、新公民館が建設される
まで、県道新設に伴い立ち退い
た中央公民館を町立秋穂中学校
の空き教室に移設した。公民館
で週末に開かれる調理実習は同
中の技術家庭科実習室を使うな
ど既存施設を活用している。

ごみ減量のアイデアを
全国公募 徳島県
上勝町

持続可能な地域社会をつくる
ため全国初の「ゼロ・ウェイスト
(ごみゼロ)宣言」を行った町は、

ごみの減量につながるアイデア
を全国公募し、優秀作品として
大賞2点を選んだ。副賞として
総額100万円以内でアイデ
アの具現化を支援していく。

ボランティアによる
防犯パトロール実施へ 香川県
宇多津町

町は、町民からの求めに応じ、
ボランティアによる防犯パトロー
ル活動を実施することにした。
企業等からの寄付金で乗用車1
台を購入し、パトロール員を募
り、児童・生徒の登下校時や夜
間などに町内一帯を巡回する。
集まった人数によりパトロー
ルの規模は柔軟に対応する予定。

「長寿のまち」を宣言 鹿児島県
伊仙町

町は、「長寿のまち」を宣言
し、長寿のまちづくりを推進し
ている。故泉重千代さん、故本
郷かまとさんの世界一の長寿者
を2人も輩出し、現在、100
歳以上の高齢者が6人いること
から、長寿の秘訣を学び、子々
孫々まで受け継ぐことが目的。

町営駐車場に
防犯カメラを設置 沖縄県
北谷町

町は、若者や米軍関係者に人
気のショッピングエリアの防犯
対策が課題となっていたことか
ら、美浜地区の約4万5200
平方mの町営駐車場に防犯カメ
ラ14台を設置した。併せて防犯
ビデオカメラシステム作動中の
看板も設置し、犯罪発生を抑止
に努めている。

カプセル Now & New

随 想

河合を想う



奈 良 県
河 合 町 長
岡 井 康 徳

随 想

河合町は、奈良県の北西部に位置し、大和川に主要河川が合流する地であることが町名の由来とされ、古くより大和川の舟運の発達とともに、文化の結節地域として

栄えた地域であります。昭和40年代中頃より大規模な住宅開発が進み、西名阪自動車道の法隆寺インターと主要ターミナル駅であるJR王寺駅に接続する私鉄の3駅が位置する本町は大阪都市圏へのアクセスに恵まれ、人口約2万人の町となっています。現在は昔ながらの田園風景や町並み、丘陵部分の「緑」、そして整然とした市街化区域がバランスよく存在しています。

少し前に「県民性」をテーマにした本が話題になりましたが、河合町民は、豊かな自然に恵まれてきたからでしょうか、おおらかな、人間関係は親密で情が深い、そんな暖かい性格の人がたくさんいます。

例に漏れず、私も河合の人間です。短気、直情、感動屋、うそをつけないと生きています。これは、



水のネットワーク

周りの人々が私の性格を分析して異口同音に言うことで、少々、不器用に聞こえるかもしれませんが、自分では河合町民らしくないかなと思っています。

さて、「ガキ大将」という言葉が私のためにあるような、そんな少年期を過ごした私は、野球というスポーツに出会いました。先天的な性格は別として、私の人生哲学には、野球というスポーツから学んだ多くのことが根底になっていると思います。

野球というスポーツの基本は「チームワーク」です。私は平成3年4月に初当選させていただきましたが、約14年間大過なくこれ



豆山の郷

たのは、この経験によるところが大いと思っています。町政は一人だけの力でできるものではなく、住民、職員など色々なチームワークがあつてこそだと思つからずです。

私は町政を行う上で、「河合」の特徴を生かすため「水辺の里」と「都市機能を持った田舎」という大きなテーマを持っています。少し施設の紹介をさせていただくと、住宅地の中に、大きなため池のある公園が3箇所あります。「水のネットワーク」をテーマに整備したこの公園は、住民のみならず集い、やすらぎ、ともに憩うやさしい広場となっています。その昔のように町には清流と戯れる子供があふれる、そんな町であつて欲しいという理想を持っています。

また、河合町には「豆山の郷」という総合福祉会館があります。河合の「家」をコンセプトとして建設したこの施設は、福祉という限定的な使用方法ではなく、すべての世代が集い、楽しみ、そして交流できる施設です。おかげさまで利用者は年々増加し続けております。昨年は、隣接して県立馬見丘陵公園へ続く緑道（散策道）が完成しました。町の玄関口である近鉄池部駅から「豆山の郷」、「緑道」、そして「県立馬見丘陵公園」

随 想

が調和し、「河合のにわ」としてその存在価値を示しています。

さて、最近では日本全国で本当に痛ましい事件や災害が起こっています。これらの問題を解決する為には、物やお金も必要ですが、一番大切なのは人の心の中ではないでしょうか。「都市機能を持った田舎」とは、生活するには自然に恵まれ、便利で住みやすい。しかし、人々は昔の田舎のように温かくて、地域の結びつきが深いという事です。まさに情の深い「河合」そのものです。都市機能が整い生活が便利になると、人と接しなくても、地域とのつながりがなくなっても困らないと錯覚しがちです。しかし、そうではありません

ん。挨拶をする、近所の人と心の触れ合いをして地域が家族同然になることが、安全・防災に大きな効果をあげると思っています。子どもへの教育をとつても、近所の人々の「早く帰らなさいよ」「おかえり」という声かけが、自分が社会に生きていくということを知るきっかけとなり、社会性を育むための大きな要因になります。幸いにも河合町には、その「田舎」の部分がまだまだ存在しています。この河合のいいところを消すことなく、住民の皆さんと昔以上にあなたがい「田舎」を作っていきたいと思っています。近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄り下さい。



昨年完成した緑道を散策

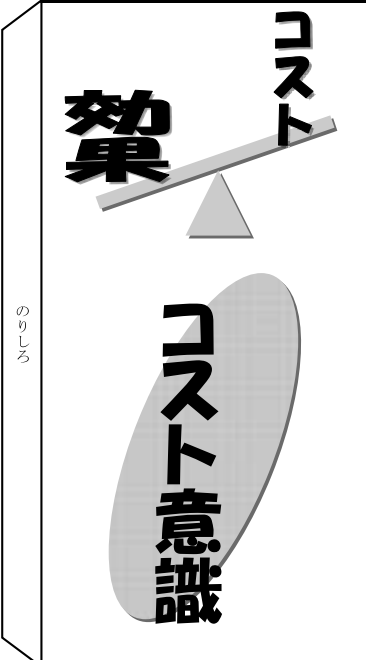
業務は時間内に！

定時の退庁時刻
00:00
00:00

定時退庁

ITの活用

業務の簡素化



きりとり

総務省 組み立てて机の上に置き、日頃から時間外勤務の縮減に努めましょう。

情 報

政策リーダー

政策リーダー

介護保険制度改革法案
通常国会提出へ

政府は2月8日に介護保険制度改革法案を閣議決定し、今通常国会に提出した。主な制度改革点は、予防重視型介護への転換、軽度者（要支援・要介護1）の大幅な増加や現行サービスが介護状態の改善につながっていないとし、自立支援の観点から軽度者を対象とする「新予防給付」や「地域支援事業」を創設、施設給付の見直し、在宅・施設間の利用者負担の公平性から介護保険3施設等の住居費・食費を給付対象より除外。新サービス体系の確立、地域特性に応じた多様で柔軟なサービス提供、地域密着型サービスと地域における総合的な相談窓口機能、介護予防マネジメント、包括的・継続的マネジメントの支援を担う地域拠点（地域包括支援センター）の創設。サービスの質の向上、介護サービス事業者に事業所情報開示を義務付ける、指定更新制（6年毎）の導入、欠格要件見直し等、ケアマネジャーの資格更新制導入と研修の義務化。負担の在り方・制度運営の見直し、特別徴収対象を遺族年金、障害年金へ拡大。要介護認定の代行申請、委託調査の見直し。保険者の事業者指定の関与、事業所への調査権限の強化となっている。引き続き議論されていた被保険者・受給者の範囲については、今後、社会保障に関する制度全般についての一体的な見直しと併せ検討し、その結果に基づき平成21年度を用途に所要の措置を講ずるとしている。

（詳細は、町村週報第2512号に掲載）

「一般廃棄物処理の在り方」を
意見具申 中央環境審議会

中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会は、このほど「循環型社会の形成に向けた市町村による一般廃棄物処理の在り方について」を取りまとめ、意見具申を行った。

意見具申では、廃棄物・リサイクル行政の目的が、これまでの公衆衛生の向上や公害問題の解決から循環型社会の形成へと変遷していることを踏まえ、今後、日本全体として、3R（リデュース・リユース・リサイクル）に重点を置いた最適なりサイクル・処理システムを構築していくために、市町村による一般廃棄物処理に関し、ライフスタイル見直しのための施策の推進、一般廃棄物処理コスト分析及び効率的な推進、有料化の推進、広域的な取組の推進、一般廃棄物処理システムの最適化、地域における戦略的な目標設定と総合的施策の推進、を提言している。

このうち、「有料化」については、排出量に応じた負担の公平化が図られる、住民の意識改革につながる、一定の減量効果が確認されている、ことから、国が方向性を示した上で地域の実情を踏まえつつ、推進すべきとしている。

また、「システムの最適化」については、国が一般廃棄物の標準的な分別収集区分や再資源化・処理方法の考え方を示すことにより、住民や事業者の混乱を排除し、広域的なりサイクルや適正処理が円滑に進むようにすべきとしている。

今後、環境省は意見具申を踏まえ、環境大臣の定める施策の基本的な方針を改正することとしている。

農業経営基盤強化促進法等改正案
を国会提出 農林水産省

農林水産省は、このほど農業経営基盤強化促進法や農地法等関連法の改正案を国会に提出した。

これは、これまで構造改革特区のみ認められた株式会社のリース方式による農業参入を全国的に可能とするほか、増加傾向にある耕作放棄による遊休農地対策の強化、担い手に対する農地の利用集積の加速化をはかることなどが主な柱。

株式会社等の農業生産法人以外の法人の農業参入については、耕作放棄地が多い市町村において、市町村と参入法人が農業利用に関する協定を締結した上で農地をリース。法人が協定に違反した場合は契約を解除できる。

遊休農地対策については、都道府県及び市町村の基本構想等に位置付け、当該農地が病虫害の発生など地域の農業振興上著しい支障があり、所有者が改善指導に従わなかった場合は、強制的な賃借権を設定することができるようになるほか、緊急に支障を除去することが必要な場合は、所有者に対する草刈りなどの措置命令を出し、さらにそれに従わなかった場合や所有者が不明の場合は、市町村長による代執行ができることとしている。

さらに、担い手への農地の利用集積については、農地利用規程の充実により集落営農の組織化及び法人化を進めること、農地保有合理化事業の拡充により農業生産法人への金銭出資、貸付信託の制度化を実施することとしている。

ゆとりとやすらぎのひととき

ご家族でのご利用に便利な、ダブルベッドルームをご用意いたしました。
また、お一人様でゆったりとお過ごしいただくのに最適です。



洋室ダブル



洋室ツイン



洋室シングル

土・日・祝日はリーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、平日料金の20%OFFでご利用いただけます。
金曜のご宿泊は、平日料金の15%OFFでご利用いただけます。

ご家族の皆様方も
割引料金で
ご利用いただけます。

シングル 119室
平日料金 9,817円(税・サ込)より
金曜日料金
シングル 8,344円(税・サ込)より
土・日・祝日料金
シングル 7,854円(税・サ込)より

ダブル 12室
平日料金 13,282円(税・サ込) 2名利用 1名利用の場合11,072円(税・サ込)
金曜日料金
ダブル 11,289円(税・サ込) 2名利用 1名利用 9,326円(税・サ込)
土・日・祝日料金
ダブル 10,626円(税・サ込) 2名利用 1名利用 8,778円(税・サ込)

ツイン 17室
平日料金 18,480円(税・サ込)より 2名利用
金曜日料金
ツイン 15,708円(税・サ込)より
土・日・祝日料金
ツイン 14,784円(税・サ込)より

全国町村会館へのアクセスガイド

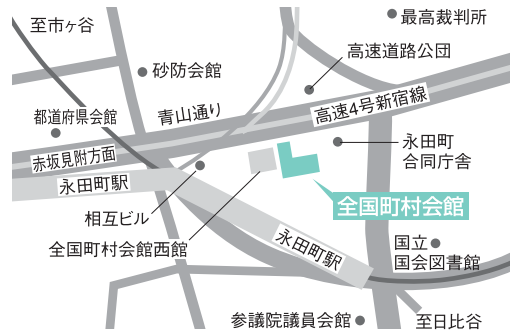
有楽線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分
丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
タクシー 東京駅から約20分

東京観光地へのアクセスガイド

東京ディズニーランド/地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
浅草/地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
東京タワー/地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
東京ドーム/地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
東京都庁展望台/地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

ご予約・お問い合わせは



全国町村会館

TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 <http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>